

都留市公立大学法人評価委員会会議を開催しました



問合せ：企画課
企画担当

本市では、地方独立行政法人法第11条第1項に基づき、市が設立する公立大学法人都留文科大学の業務実績の評価及び法律等に定められた事務を処理するため、市長の附属機関として、「都留市公立大学法人評価委員会」を設置しています。

8月7日(火)、平成30年度都留市公立大学法人評価委員会会議を開催し、前年度の業務の実績に関する評価などの議題について、評価委員と大学の横内理事長、福田学長をはじめとした法人職員と活発な意見交換を行いました。また、議事終了後、福田学長から「大学の現状と今後の方針について」と題し、現状の課題や大学の方向性などの説明を受けました。

今後、会議で出された意見などをもとに評価結果書を作成し、ホームページで公表する予定です。

Tsuru
Topics

山梨中央銀行めじろ台支店で移住・観光PRを行いました

8月15日(水)に山梨中央銀行めじろ台支店において市の観光や移住に関する出張PRを行いました。市と山梨中央銀行は昨年4月24日に地方創生の実現に向けた『包括連携協定』を締結しており、市の補助事業と連携した住宅ローンの取り扱いなど、包括的な取り組みを進めているところです。

7月も八王子支店において同様のイベントを実施し、今回のめじろ台支店でも店頭ブースを設け、「生涯活躍のまち・つる」事業や八朔祭り、特産品などの紹介を行いました。銀行を訪れた方に本市特製のトートバックや市のミネラルウォーターである「熊太郎の大好物」を配布したところ、大変ご好評をいただきました。

今後も継続的に市のPRイベントを実施し、首都圏を中心とした市外の方々へ都留市の魅力をアピールしていきます！



問合せ：企画課
つる創生推進室

Tsuru
Topics

谷村町駅を活用した地域活性化を考える授業が都留文科大学で行われました



都留文科大学地域社会学科1年生を対象とした鈴木健大先生の「ワークショップ演習I」で、谷村町駅を活用した地域活性化について考える授業を行いました。前期授業最終日には、ワクワク度や地域貢献度、実現性といった評価基準に留意し、班ごとにプレゼンテーションを発表しました。

当日は市職員も出席する中で、地域の人達と協働、連携した取り組みを目指し、次のようなアイデアが出されました。

◆ 季節感を感じさせる駅の装飾
◆ 清潔に保つためのトイレ掃除
◆ 駅前を利用したコンサート
◆ 駅舎のスペースを利用した寺子屋 など

今後は市と富士急行株式会社、大学の3者が連携し、発表された提案の実現に向けて検討する予定です。

セーフコミュニティ (SC) の啓発活動について

本市では、地域の皆さまにより広くセーフコミュニティの取り組みを知っていただくため、啓発マークを作成しました。



都留市セーフコミュニティ啓発マーク

このマークは、都留市が中心にあり、「都留市に暮らす全ての人々の安全・安心を両手で守る」という意味が込められています。これから、本市におけるセーフコミュニティの取り組みを進めていくにあたり、シンボルとなるマークです。ぜひ覚えてください。

また、啓発活動の一環として啓発グッズを作成します。地域で行われるイベントや市内公共施設での配布を予定しておりますので、啓発物品配布のご希望がありましたら、地域環境課へお申し込みください。地域の集会などに地域環境課職員が伺い、セーフコミュニティについてお話をさせていただく出前講座も実施しております。ふれあいサロンやいーばしょなどで、どうぞご利用ください。



■クリアファイル



■ポケットティッシュ

■今後、セーフコミュニティの活動を地域の皆さまに知っていただくためのグッズを順次作成していきますのでお楽しみに！

「セーフコミュニティ」は決して新しい取り組みではありません！

セーフコミュニティの活動は、協働のまちづくり推進会の皆さんをはじめとする方々に、新しい取り組みをお願いするものではありません。セーフコミュニティの事業として取り組むものは、地域の皆さんが行っている事業の中で、事故やケガが想定されるような事業(予防的な事業を含む)が、思うような結果を得ることができない場合や、より効果的な結果を求めようとするものについて、市が組織する調査委員会で検証・評価し、その結果を10月に設置する対策委員会においてまとめ、地域の皆さんが実施している事業に反映させていくことが基本となります。

つまり、この活動は今まで取り組んでいた事業を、より効果的で究極的な安全・安心なまちの実現につなげようとする取り組みです。

西日本で発生した豪雨により、多くの方々が被害にあわれ、今なおたくさんの方が避難所生活を余儀なくされています。一方で、自分自身の判断で高台に避難し、難を逃れた人たちも大勢います。このような判断ができたのは、防災に対する意識の高さと、「自助」「共助」の精神を平常時から備えておいたからこそその結果です。

「自分の命は自分で守る」ということを頭では理解していても、災害時に実践できなければ意味がありません。普段から市民の皆さんが自ら議論し、災害時に活かしていく「すべ」を共有していれば、いざという時の「命」を守る行動につながります。そのためにも、このセーフコミュニティの取り組みは重要となるのです。



■避難訓練もいざという時に命を守る「セーフコミュニティ」の取り組みの一環です。

都留市役所から、
さまざまな生活情報をお伝えするコーナーです。

Clip!

「事業評価・提案会」の市民評価人を募集します！

申込・問合せ先：企画課
企画担当

本市では、様々な分野の学識経験者と市民の皆さまに、公開の場で市が行う政策や事業などに対する評価や提案をいただくため、「事業評価・提案会」を開催しています。本年度も有識者と共に評価をしていただける、市民評価人を募集します。

応募資格 都留市在住の方
※学生可

9月下旬から10月中旬に2～3回程度、勉強会・提案会に出席できる方(平日の夜を予定)

募集人数 2名程度

謝礼 評価人として提案会(勉強会も含む)への参加1回につき5,000円



応募方法 9月19日(水)必着で必要事項(氏名、性別、現住所、連絡先、応募の動機)を記入し(様式任意)、メール、ファックス、郵送のいずれかの方法で提出してください。

問合せ・申込先
〒402-8501
都留市上谷1-1-1
都留市役所企画課企画担当
☎(43)1111(内線241)
Eメール kikaku1@city.tsuru.lg.jp
FAX (45)5005

Clip!

70歳以上の方の「限度額適用認定証」について

問合せ先：市民課
保険年金担当

適用区分	自己負担限度額
現役並みⅢ 課税所得 690万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 【多数回該当】140,100円*
現役並みⅡ 課税所得 380万円以上690万円未満	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 【多数回該当】93,000円*
現役並みⅠ 課税所得 145万円以上380万円未満	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 【多数回該当】44,400円*

※過去12ヶ月以内に3回以上限度額に達した場合は、4回目から多数回該当となり、限度額が下がります。

国民健康保険及び後期高齢者医療に加入されている方で、医療機関でひと月に支払った額が高額になった場合、定められた限度額を超えて支払った額は、高額療養費として払い戻しを受けることができます。限度額は、個人や世帯の所得に応じて決められています。平成30年8月から、70歳以上の方の高額療養費の限度額が見直され、現役並み所得者(窓口での自己負担割合3割)の方の区分は、表のとおり「現役並みⅠ」・「現役並みⅡ」・「現役並みⅢ」の3段階に分かれました。「現役並みⅠ」及び「現役並みⅡ」の方は、「限度額適用認定証」を医療機関に提示していただき、医療機関での支払額が各区分の限度額までとなります。限度額適用認定証の発行には申請が必要です。「現役並みⅠ」及び「現役並みⅡ」の方で、医療機関での支払いが高額になる可能性がある方は、事前に市民課保険年金担当まで申請してください。

認定証の交付申請に必要なもの
保険証、印鑑

※限度額適用認定証を提示されない場合でも、限度額を超えて支払った額については、後日申請により払い戻しが受けられます。

※「現役並みⅢ」の方は、保険証・高齢受給者証の提示により、医療機関での支払額は限度額までとなります。

Clip!

地下水保全条例について

申込・問合せ先：地域環境課
環境政策担当

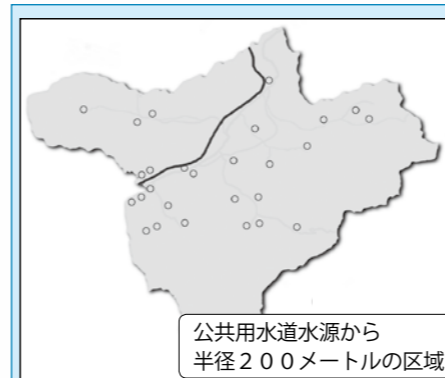
地下水資源の保護と採取の適正化を図ることを目的に、市では「都留市地下水保全条例」を制定しました。10月1日から施行されるこの条例について、その概要を紹介いたします。

条例の目的
わたしたちの生活に欠かすことのできない水道水は、そのすべてが富士山や都留市を取り囲む豊かな山林からもたらされる地下水です。しかし、この地下水にも限りがあり、わたしたちが将来にわたり利用していくためには、ひとりひとりが意識して、地下水資源を守っていくことが必要です。地下水資源を守ることで、それはわたしたちの豊かで快適な生活環境を守ることにつながるのです。

条例の対象となる区域
規制区域 都留市全域
特別規制区域 都留市全域

○公共用水道水源から半径200メートルの区域
○西桂町との市境から柄杓流川及び桂川で囲われた内側の区域全体

設置の届出が必要となる井戸
○9月30日までに設置が完了しているすべての井戸
○10月1日以降に新たに設置する農業用及び公共用の井戸、並びに揚水機の吐出口の断面積が6平方センチメートル未満の井戸



設置の許可が必要となる井戸
10月1日以降に新たに設置する揚水機の吐出口の断面積が6平方センチメートル以上の井戸(農業用及び公共用の井戸は除く)

設置の許可が必要となる井戸の許可基準

- ①県または市が定める土地利用計画に反しないこと
- ②地下水の有効的利用に支障がないこと
- ③既設の水道水源や隣接する既設の井戸に支障を及ぼす恐れのないこと
- ④他の水をもって代えることが困難なこと
- ⑤地下水を申請の用途に使用することが、必要であり適当であること
- ⑥地下水を採取した場所で利用し、利用後の不要となった地

特別規制区域図

下水を採取場所で適切に排水処理すること

- ⑦量水器が設置されていること
- ⑧自噴井の場合は、制水設備等の設置により不使用時の流水防止対策が講じられていること

※特別規制区域内に吐出口の断面積が6平方センチメートル以上の井戸を設置する場合は、1日の取水量を20立方メートルまで、1事業所あたりの井戸の設置本数を1本までに規制されます。

※揚水機の吐出口の断面積が6平方センチメートル以上の井戸を設置する場合は、水量を測定するための量水器を設置し、毎年1回、市に地下水の採取量を報告しなければなりません。

※詳細については、ホームページでご覧いただくか、地域環境課へお問い合わせください。

Clip!

「青少年健全育成標語」を募集します

問合せ先：生涯学習課
青少年育成都留市民会議事務局

11月は、国が青少年育成国民運動の一層の充実を図ることを目的として定めた、子ども・若者育成支援強調月間です。平成29年度テーマは「子ども・若者育成支援強調月間」を支えよう輝くひとの夢みらい」となっています。

本市でも「青少年健全育成推進大会」を11月16日(金)に開催します。そこで、広く市民の皆さまから「青少年の健全育成に関する標語」を募集します。

応募方法
ハガキまたはハガキ大の用紙に作品を記載してください。
※本人が創作した未投稿の作品に限り、一人3点までとします。

対象
一般、高校生、中学生(1・2年生)、小学生(5・6年生)

応募締切日 9月21日(金)

表彰 一般、高校生、中学生、小学生の4部門に分け、部門ごとに最優秀1点、優秀3点を「青少年健全育成推進大会」で表彰します。

応募・問合せ先
〒402-0052
都留市中央3-8-1
まちづくり交流センター内
青少年育成都留市民会議事務局
☎(43)1451
都留市教育委員会生涯学習課
☎(43)1111
※小学生・中学生・高校生は学校に提出してください。

Clip!

第21回『都留いきいきフェスティバル 2018』

問合せ先：生涯学習課
生涯学習担当

10月・11月の2カ月間を生涯学習月間と位置づけ、「都留いきいきフェスティバル」を開催します。市民の皆さんに文化・芸術・健康・スポーツなどに関心を持っていただき、いつでも自由に学び、学んだことを生活に生かすきっかけを作っていたくため、多彩な事業を企画しています。詳しくは広報10月号でお知らせします。

「都留いきいきフェスティバル 2018」開会式典

日時 9月30日(日)
13時～15時10分

場所 まちづくり交流センター 4F大ホール

内容

- 開会式典 13時～
- 表彰式「第27回増田誠大賞」入賞者表彰
- 講演会 13時40分～

講演会内容

演題 『わたしの八転び七起きな芸能生活〜これまでを見つめ、これからを考える〜』

講師 白須 慶子
(女優・都留市出身)

講演によせて

『目標をもって頑張れば、きっと』『努力すれば、必ず報われる』。生きていく中で、こんな言葉を聞いたり、投げかけられたりする機会は必ずあると思いますが、生きていくって、そんな



■昨年のいきいきフェスティバル開会式典内「第26回増田誠大賞」入賞者表彰式の様子

に簡単でも単純でもない！しかし、何もしままでありません。頑張ることをサボっている訳でもありません。自分の好き勝手に生きてると言われても、悩みくらはあるんです！

都留市で生まれ育ち、専門学校を卒業後に、上京して役者を目指した私、白須慶子が少し普通ではない芸能界という道を選んで歩いていく事を決めたからこそ！出逢えた人たちから貰ったメッセージや、私自身が感じる『生きていく』ということへの思いを皆さまと共感できたら嬉しいです。芸能界という世界に、都留市から20歳を過ぎた女が飛び込むと、どういうことからスタートするのか…というお話もできたらいいなと思っています。

Clip!

農作業の安全について

問合せ先：産業課
農林振興担当

農作業をする際は、少しの油断が大きな事故を引き起こす場合があります。「農作業は焦らず、急がず、慎重に！」を合言葉に、農家の皆さんは、次の点に注意しながら、安全な農作業を心がけてください。また、9月に入っても、まだまだ暑い日が続きますので、こまめな水分・塩分補給や休息をとるなど、作業の安全対策とともに、健康面にも十分気を配ってください。

共通事項

- できる限り、一人での作業は行わない。
- 作業時は安全に配慮した服装を心がけるとともに、ヘルメットなどの防護用具を着用する。

①トラクター、農薬散布車の転落・横転事故の防止

走行中、作業中にスピードを出しすぎない

- ↓けん引中、薬液の積載時には特に注意し、必ずシートベルトを着用する。
- ↓土手などへの乗り上げ、脱輪による転倒に注意
- ↓ほ場や移動路の危険箇所を確認、補修する。
- ↓除草などにより、危険箇所が分かるようにする。
- ↓ブレーキ連結の確認
- ↓農作業前後の道路走行前に必ずブレーキを連結しましょう。う。ブレーキを連結していな

②農業機械との挟まれ事故の防止

走行・作業中は常に周囲に注意する

- ↓低い枝や支柱の近くでの走行、作業を避ける。
- ↓危険箇所にはあらかじめ目印をつけておく。
- ↓耕うん機(管理機)は、特に後進の際に注意する。

③高所からの転落事故の防止

脚立での作業は安定した体勢で行う

- ↓安定した場所に開脚防止チェーンを掛けて使用する。
- ↓こまめに移動し、無理な体勢で作業しない。

④その他

- ↓走行中は、枝や支柱との接触、挟まれ事故に注意する。
- ↓農耕車で道路を通行するときは車輪の泥を落とすなどの心がけを
- ↓道路はみんなの公共物です。思わぬ事故のつながることもありますので、汚すことのないようご注意ください。

Clip!

楽しく運動をして健康長寿を目指しましょう!

申込・問合せ先：長寿介護課
地域包括支援センター ☎(46)5114

コース	第1コース(5日間)	第2コース(5日間)
場所	都留市健康ジムスタジオ(ふるさと会館内)	
スケジュール	10月16日(下半身)	11月22日(下半身)
	10月23日(上半身)	11月29日(上半身)
	10月30日(体幹)	12月6日(体幹)
	11月6日(リズム)	12月13日(リズム)
	11月13日(柔軟)	12月20日(柔軟)
時間など	14時～15時	
スタッフ	健康運動指導士 ほか	

※上記日程の開催時間帯において、スタジオの一般利用はできません。

「らくらくフィット」
「ミズノ式」どなたでも楽しく参加できる健康プログラム」

65歳以上の方を対象に、心身ともに「元気で生活」を心がけた「腰」「歩行」「バランス」をテーマに、トレーニングを楽しむ。継続できる内容で開催いたします。開催日よりきたえる部位が異なります。全日参加して全身を強化しましょう!

申込締切

第1コース 10月9日(火)
第2コース 11月15日(木)

募集人数 各コース15名
※定員になり次第、締め切り。

参加費 1回100円
(健康ジム入館料)

参加条件 医師から運動制限されていないこと

会場 都留市健康ジムスタジオ内(ふるさと会館内)

持ち物 タオル、飲み物、運動しやすい靴(館内で履き替えていただきます。)

※プログラム前後に体組成計で測定し、筋肉の増加量などを測ります。

Clip!

普通に年をとるために『つるフォーラム』開催!

問合せ先：長寿介護課
地域包括支援センター ☎(46)5114

みなさんは、『普通に年をとる』ということについて考えたことはありますか。

朝起きてご飯を食べ、新聞を読んだり、買い物をしたり、夜になれば入浴して寝る。たまに友達と出かけたり、趣味を楽しんだり、具合が悪い時は病院や介護保険サービスを利用する。誰でも年をとります。他人ごとではなく、将来を見据えて若いうちから自分の生活に支障が起きたことを、イメージしてみてください。

日本の高齢者人口・介護保険料・高齢化率の推移

日本の高齢者人口・介護保険料・高齢化率の推移

出典・内閣府 HP 平成29年版高齢社会白書(概要版)
・厚生労働省 HP 介護費用と保険料の推移

つるフォーラム

10月4日(木)に開催する「つるフォーラム」では、市の高齢化や介護などの現状を知っていただき、普通に年をとっていくにはどうしたらよいかを一緒に考える機会にしませんか。

日時 10月4日(木)19時～

場所 まちづくり交流センター

内容

- 講演会
- 市内の支え合い活動発表

参加費 無料

講演会内容

演題 『やさえあい』

講師 公益財団法人さわやか福祉財団 土屋幸己